令和７年６月２７日

庄内町長　富　樫　　透　殿

庄内町振興審議会
会長　門　松　秀　樹

答　申　書

令和７年５月２３日付け諮問第１号で諮問された第３次庄内町総合計画基本計画について、庄内町振興審議会条例施行規則第２条の規定に基づき下記のとおり答申します。

記

１　審議会開催状況

令和７年	５月	２３日	（金）	第２回振興審議会全体会
		３０日	（金）	第２回振興審議会総務文教厚生分科会
		３０日	（金）	第２回振興審議会産業建設分科会
	６月	１１日	（水）	第３回振興審議会全体会
		１８日	（水）	第４回振興審議会全体会

２　審議事項

・第３次庄内町総合計画基本計画について

３　委員名簿

門松秀樹、佐藤道子、梅木　均、斎藤克行、秋葉正一、大滝敬一、
川井利光、渡會　正、渡部幸雄、渡部菜穂子、阿良直美、齋藤吉昭

４　事務局

樋渡真樹、我妻則昭、加藤友紀、伊藤由貴、佐々木明日香

５　審議の結果

審議検討した結果は、別紙のとおりです。

別　紙

【総括的事項】

総合計画は町の将来的な目標やビジョン、そしてそれを実現するための施策を総合的にまとめたもので、町民全体が共有する行動指針となる。

この計画には、庄内町が地域の特性や資源を最大限に活用しつつ、次世代に誇れる町を創り出すための方向性が示されている。その実現には町民一人ひとりの参加と協力が不可欠であり、皆が同じ目標を共有し共に歩むことで、町全体としてさらに力強い一体感が生まれる。

「チーム庄内町」として町と町民が手を携え、互いに支え合いながら、豊かで持続可能な未来を追求していくとともに、「生み育てたい町」として、次世代に選ばれる環境を整えることが重要である。人口減少を見据え、魅力ある地域づくりや若者・子育て世代の定住促進に向けた取り組みを進め、この計画が時代の変化や地域の直面する課題に対応し、これまでの計画にない新たなコンセプトを盛り込むことで、庄内町の明るい未来を切り開く確かな道標となることを期待する。

その上で、基本方針・基本計画について、以下の視点も取り入れたい。

【総務文教厚生分野】

(1)　小中学校の統廃合により、これまで地域の避難所として機能していた学校施設が廃止される可能性を踏まえ、町民の安全確保を最優先事項として、避難所の見直しに取り組むこと。

(2)　本町の基幹産業である水稲農業について、課題となっているもみ殻の有効活用など環境保全を重視し、循環型農業に寄与することなど周知活動に努めること。

(3)　地域活動の担い手確保や活性化について、人口や世帯数の減少が進む中で地域運営組織や自治会間の連携の強化により、持続可能な地域コミュニティを育成すること。

(4)　高齢者の在宅での暮らしの支援として、介護をはじめ、様々なニーズに柔軟に対応し、複数のサービスを組み合わせて提供するなど、ケアの質の向上や家族の負担の軽減を図ること。

(5)　子どもや保護者の意見を柔軟に施策に反映させるとともに、子育ての社会化の実現により、家庭や学校、地域など、子どもの成長をみんなで支える環境づくりを推進すること。

(6)　小中学校の再編に伴い、長距離・長時間のバス通学が見込まれる中、児童・生徒の負担軽減と不安払拭を図るとともに、統合のメリットを最大限に活かし、特色ある教育を推進すること。

(7)　人生 100 年時代において、地域の有する資源を活かし、多様な学習機会の提供により高齢者の生きがいの創出につなげること。

(8)　多文化共生を実現するため、多様な文化的背景や生活習慣、思考様式等の周知や異文化交流の機会の提供により、偏見のない価値観を認め合う地域社会を目指すこと。

(9)　デジタル化については、業務の効率化や行政サービスの向上に欠かすことはできないが、職員・町民などの対象を明確に示し、町が目指すべき方向性を伝えること。また、一方でデジタルに不慣れな高齢者等への配慮と、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指すこと。

【産業建設分野】

(1)　除排雪体制の維持・充実に向けて、オペレーターの安定した人材確保や技術向上に努め、総合的な雪対策により町民の安全・安心を確保し、雪に強いまちをつくること。

(2)　町の持続的な農業の発展には、農業に誇りと自信を持って働ける若者を育てることが必要不可欠であり、次世代の担い手が安心して農業に従事できるよう、専門家の意見を取り入れながら今後の農業のあり方を検討し、地域全体で農業の継承と発展に取り組むこと。

(3)　中小企業・小規模事業者の地域での役割を再認識し、地域経済の活性化をはじめ、少子化対策など地域課題の解決に向けて、各課横断的な取り組みを推進すること。また、特に若者や女性など働きやすい職場づくりに取り組み、選ばれる町の魅力づくりに努めること。

(4)　観光振興について、二次交通の整備などアクセス手段を確保し、北月山荘や風車村などのアクティビティを積極的に PR しながら、町の観光資源を活かし更なる誘客を図ること。

(5)　移住・定住の促進については、若者はもちろん幅広い年代をターゲットとし、各年代に応じた有効な施策を講じること。

【その他】

(1)　計画全般にわたり、読み手の立場を考え、簡潔で分かりやすい文章、言葉遣い、表現とすること。